

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月25日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 戴 正 呉
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 村 瀬 裕 之
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 村 瀬 裕 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

特別損失の計上

(1)当該事象の発生年月日

2022年5月24日

(2)当該事象の内容

当社は、LG Display Co., Ltd(以下、LGD社という。)より、シンガポール国際仲裁センター(以下、SIACという。)における仲裁の申立を受け、仲裁手続を継続しておりました。今回、当社がLGD社に対して損害賠償等を支払うことを内容とする仲裁判断をSIACより受理したため、当社は、訴訟損失引当金繰入額11,747百万円を特別損失に計上することといたしました。

(注)金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(3)当該事象の連結損益に与える影響額

上記に伴う業績への影響については、2022年3月期末日以降に発生した修正後発事象として取り扱い、2022年3月期決算に計上いたします。

以 上